

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-23)

施策名	5-2.自然環境の保全・再生					
施策の概要	原生的な自然及び優れた自然の保全を図り、里地里山などの二次的な自然や藻場・干潟等についてその特性に応じた保全を図るとともに、過去に失われた自然を積極的に再生する事業を推進することで、自然環境の保全・再生を図る。					
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原生的な自然環境、里地里山などの二次的な自然、干潟などの生態系を地域の特性に応じて保全、維持管理する。</li> <li>・国内の世界自然遺産登録地について、世界遺産として認められた価値を将来にわたって保全するため順応的な保全管理を推進するとともに、国内候補地の新規登録を目指す。</li> <li>・過去に損なわれた自然について、地域の多様な主体による自然再生の取組を支援することで、自然環境の保全・再生を推進する。</li> <li>・生物多様性保全について先進的・効果的な取組を支援することで、今後の保全活動の推進に繋げる。</li> <li>・自然状況や社会状況、風景評価の多様化等の変化をふまえ、国立・国定公園の区域及び公園計画について、着実に見直しを行い、適切な保護管理を行う。</li> </ul>					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	2,372	2,443	2,498	2,714
	補正予算(b)	▲ 85	0	0	-	
	繰越し等(c)	409	566	(※記入は任意)		
	合計(a+b+c)	2,696	3,009	(※記入は任意)		
執行額(百万円)	2,395	2,734	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	生物多様性国家戦略2012-2020(平成24年9月28日閣議決定)、自然再生基本方針(平成26年11月7日閣議決定)					

測定指標	自然再生協議会の数	基準値	実績値					目標値	達成
		27年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	-
		25	25	25	25	25	25	33	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	当該年度を終期とする国立・国定公園の点検等見直し計画の達成率	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		○年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度	△
		-	7地区(78%)	11地区(85%)	7地区(78%)	4地区(80%)	5地区(71%)	100%	
	年度ごとの目標		9地区(100%)	13地区(100%)	9地区(100%)	5地区(100%)	7地区(100%)		
	三陸復興国立公園(平成24年度までは陸中海岸国立公園)の利用者数(千人)	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	-
458		-	-	-	-	集計中	6,994		
年度ごとの目標		-	-	-	-	-			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり  <里地里山> ・公募により選定された実証地域において「多様な主体によるプラットフォームづくり」、「自立のための経済的仕組みづくり」、「人材育成」の活動を実施するとともに、森里川海が生み出す恵みの経済的な評価及び効果を検証し、「地域循環共生圏」の構築に向けた具体的な方策の検討を行った。 ・戦略的な広報活動、民間企業との連携、シンポジウム開催等により、国民一人ひとりが、自然の恵みを実感し、自然の恵みを支える気運を醸成した。  <世界自然遺産> ・既存の世界自然遺産地域については、モニタリング等を実施し、その結果を科学委員会を通じて対策に反映させる順応的な保全管理の一層の充実を図りつつ、関係省庁・地方公共団体・地元関係者・専門家の連携により、適正な保全管理を実施した。 ・特に小笠原諸島については、兄島で外来種グリーンアノールが発見されたことや陸産貝類への外来種ネズミによる影響が深刻化していることを受け、科学委員会の助言の下、関係機関と連携し、集中的な対策を継続するとともに、近年の遺産を取り巻く状況の変化、取り組みの進展等を踏まえて、遺産管理計画を改定した。 ・平成30年夏の世界自然遺産登録を目指して、ユネスコに世界遺産推薦書を提出した奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島については、国際自然保護連合の専門家による現地調査(平成29年10月)など、登録に向けて必要な手続きを進めた。  <自然再生> ・自然再生法に基づく自然再生協議会の設立や自然再生を進めるための技術的課題の解決等の支援を行うことにより、平成29年度末現在、全国で自然再生協議会が計25箇所設立され、同法に基づく自然再生事業実施計画が42件策定された。  <地域支援> ・平成29年度末時点で、生物多様性保全推進支援事業の活用等によって、地域連携保全活動計画を作成した地方公共団体は13団体であった。また、地域における生物多様性の保全再生に資する活動等について、平成29年度末までに88件に対し経費の一部を交付した。  <国立・国定公園等> ・国立・国定公園における自然環境の適切な保全と利用のため、各地の国立・国定公園の新規指定及び公園計画の点検等の見直しを実施した。平成29年度については、7地区の見直しを計画し、うち5地区の見直しを行った。 ・国立公園では阿寒摩周国立公園の名称変更を含む見直しを行ったほか、過年度から調整を続けてきた富士箱根伊豆国立公園(箱根地域及び富士山地域)及び三陸復興国立公園について見直しを行った。 また、国定公園では耶馬日田英彦山国定公園の見直しを行った。 ・抽出された重要海域を踏まえ、沖合域における海洋の生物多様性の保全のあり方について検討を行った。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然再生専門家会議を開催し、自然再生事業実施計画の審査や今後の自然再生事業の推進に関して、有識者の知見を活用しながら、検討を行った。</li> <li>・公園区域の見直し等に当たって、中央環境審議会自然環境部会の下に設置した自然公園等小委員会を開催し、学識者の</li> </ul>
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境省報道発表資料「自然再生推進法に基づく自然再生事業の進捗状況の公表について」</li> <li>・奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島 世界遺産推薦書(日本政府)。</li> </ul>
---------------------------	--

担当部局名	自然環境計画課 国立公園課	作成責任者名 (※記入は任意)	奥田 直久 田中 良典	政策評価実施時期	
-------	------------------	--------------------	----------------	----------	--